

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和3年度嘉瀬川学習支援その他安全利用に関する調査
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 藤本 幸司 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約締結日	令和 3年 4月16日
契約の相手方の氏名及び住所	特定非営利活動法人嘉瀬川交流軸 佐賀県佐賀市久保田町大字新田3714番地5
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,999,910-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,057,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

契約理由書

1. 業務名 令和3年度嘉瀬川学習支援その他安全利用に関する調査

2. 履行場所 嘉瀬川流域

3. 契約相手方 名称：特定非営利活動法人 嘉瀬川交流軸
住所：佐賀県佐賀市久保田町大字新田3-7-14番地5
電話：0952-68-3094

4. 契約適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 当該業務の目的

本業務は、嘉瀬川流域に関する流域住民向けの河川環境等に関する学習会等を通し、河川愛護啓発を図り、安全な河川管理に向けた意識調査を行うものである。

(2) 当該業務の内容

嘉瀬川流域における河川環境に関する体験型学習会の実施及び嘉瀬川防災施設を活用した小学校等の環境学習支援を行うことで河川環境保全や安全な河川利用へ繋げ、また河川利用に関する意識調査を行うことで安全な河川維持や適切な河川管理に反映させる効果的な啓発資料の整理を行うものである。

(3) 契約に付する理由

本業務は、企画競争の実施についての通達に基づき企画提案書を公募し、調査審議会の結果、企画競争実施に関する提案内容における特定テーマに対する技術提案において、特定非営利活動法人 嘉瀬川交流軸が委託するにあたって最適業者と判断し、特定した。

このため、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第三号により、特定非営利活動法人 嘉瀬川交流軸と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

武雄河川事務所 調査課長